令和7年10月1日から
入湯税が変わります

宿泊を伴う利用の方	３００円
日帰り利用の方	１５０円
小学生以下の方	課税免除
利用料金１,０００円以下の方	課税免除

※宿泊及び飲食料金を含む

入湯税は主に観光施策や温泉保護に使われます

伊東市